

琉球弧世界遺産フォーラム

vol.10

News Letter

2017・9月

世界遺産と琉球弧世界遺産フォーラムの活動

去る7月、ポーランドのクラクフで開かれた第41回世界遺産委員会で、新たに21の世界遺産が登録され総数で1,073件になりました。新たな世界遺産に、福岡県の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が含まれているのはご承知のとおりですが、さっそく本誌にこの世界遺産の紹介記事を寄稿していただきました(2~5ページ)。

また、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を名称とする世界自然遺産に向けた手続きが進行中で、この10月頃には専門機関(IUCN)による推薦地域の評価調査が実施されようとしています。もし、来年の世界遺産委員会で首尾よく登録が決まると、種別の異なる文化遺産と自然遺産が沖縄に所在することになります。

琉球弧世界遺産学会(通称:琉球弧世界遺産フォーラム)は2014年に発足しましたが、その時点でいずれこの地に自然遺産が加わることを想定して、世界遺産の保全と活用に市民が参加する社会環境を作るための橋渡し役を目指そうとしてのことでした。世界遺産条約は自然と文化に関する人類共通の宝ものをしっかり護り、将来世代に伝えることを目的とする国際的な仕組みですが、自然と文化(人間の活動)両方の分野を同時に対象にしている点が最大の特徴です。この特徴が狭隘な島嶼県、沖縄で体现されることになるのです。

もともと沖縄は、人と自然の深い関わりが様々な文化的営みに刻み込まれている地で、自然から多くの恵みを受け、自然を敬う暮しがそこかしこに色濃く残り、人と自然が一体的な関係にあるようにみえます。世界遺産ではかねてより自然と文化の枠を取り払う方向が専門家の間で検討課題とされています。自然遺産が沖縄の世界遺産に加わるのを機に、世界遺産を通じて自然と人の関わり方を見据え、現代社会の課題解決につなげる取り組みが市民に広がるような活動ができたらと思う次第です。

(琉球弧世界遺産フォーラム代表 花井正光記)

もくじ

『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』世界文化遺産登録によせて・・・磯村幸男	2
「琉球王国のグスク及び関連遺産群」包括的保存管理計画について・・・金城 篤	7
韓国の世界遺産巡り・・・緒方 修	10
編集後記・・・	12

発行：琉球弧世界遺産フォーラム(琉球弧世界遺産学会)

ryusefo@gmail.com

『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』世界文化遺産登録によせて

磯村幸男（福岡県世界遺産登録推進室）

はじめに

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群は、本年7月ポーランドで開催された世界遺産委員会において、全委員国の賛成によって世界文化遺産として登録されました。

その登録に至る経緯は、下記のとおりです。

・2002年（平成14）

吉村作治氏らにより「沖ノ島」を世界遺産にという運動が始められた。初めは宗像市域だけであったがのちに福津市・古賀市・新宮町をいれての運動となる。

・2006年（平成18）

文化庁が新たに世界文化遺産登録暫定一覧表記載のための候補を全国に求め、提案書の受付を始める。それに伴い福岡県・宗像市・福津市は三者連名で「沖ノ島と関連遺産群」として宗像市・福津市域の関連遺産をまとめて提案書を提出。

・2007年（平成19） 1月

文化庁は「福岡製糸場と絹産業遺産群」、「富士山」、「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の4件を暫定一覧表に追加することを発表。本遺産は、主題・資産構成・登録基準の妥当性についてさらなる検討が必要とされ、継続審議となる。

・2007年（平成19） 12月

本遺産を「宗像・沖ノ島と関連遺産群」として再度提案書を提出。

・2008年（平成20） 9月

本遺産の暫定一覧表への記載決定。

・2009年（平成21） 1月5日

ユネスコの世界文化遺産暫定一覧表に記載。

・2009年（平成21） 1月

官民一体となった『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議』を立ち上げて、推薦に向けた専門家会議を設置し、推薦書作成とそれに関わる各種作業を開始。

・2015年（平成27） 3月

遺産名を『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』として推薦書原案を提出。

・2015年（平成27） 7月

文化審議会において本年度の世界文化遺産登録に向けた国内推薦候補に決定。

・2016年（平成28） 1月

本遺産の推薦に係る閣議了解、推薦書提出。

・2016年（平成28） 9月

イコモスによる現地調査。

・2017年（平成29） 5月

イコモス勧告。推薦8資産の内、沖ノ島と周辺の岩礁の4資産の登録勧告。残りの4資産のOUVはないものとされ、除外された。

・2017年（平成29） 7月

世界遺産委員会にてイコモス勧告で除外された4資産を含む全資産の登録が決定。

- ・ 沖ノ島（宗像大社沖津宮、周辺の岩礁を含む）

全島が境内地であり、沖津宮社殿周辺の巨岩群地域では、4世紀後半から9世紀末まで500年にわたる古代祭祀の跡が良好に残されてきた。1954年から始まった三次にわたる発掘調査の結果、祭祀形態の4時期の変遷と奉獻された貴重な品々が多量に確認され、画期的な成果をあげた。

- ・ 沖津宮遙拝所

渡島上陸して参拝できない沖ノ島を遙拝するために置かれたもので神体島である沖ノ島の拝殿の役割を持つ。



宗像大社沖津宮遙拝所



宗像大社中津宮

- ・ 宗像大社中津宮

沖ノ島で行われていた古代祭祀は、7世紀後半になると大島の御嶽山山頂と九州本土宗像山の中腹でも行われるようになり、『日本書紀』等に記載されている宗像三女神を祀る三宮（沖津宮－田心姫神、中津宮－湍津姫神、辺津宮－市杵島姫神）が成立する。資産としては古代祭祀の跡である「御嶽山祭祀遺跡」と参道で結ばれた現「中津宮」境内である。

- ・ 宗像大社辺津宮

「中津宮」同様に、宗像山中腹の「下高宮祭祀遺跡」で行われた古代祭祀の跡を起源に「辺津宮」が成立し、後に宗像三女神を祀る三宮の総社となる。

- ・ 新原・奴山古墳群

宗像地域の人々は、地域内に多くの古墳を築造するが、沖ノ島での祭祀が最も盛んに行われていた岩陰祭祀の時期である5・6世紀に築かれた本古墳群は、入り海に面した台地上にあり、人が自然の中に神を見出し、信仰を生み出し、その信仰を発展・継承していく過程の中で、最も重要な時期の人のあり方を如実に表象する資産である。

沖ノ島祭祀とは

沖ノ島は、日本と大陸との海を介した交流の航路において道標となる島であり、その荘厳な形状から「神宿る島」として信仰の対象になっていました。

4世紀後半、東アジアにおける交流が活発化すると、沖ノ島で航海の安全と対外交流の成就を願う祭祀が行われました。発掘調査では約8万点の貴重かつ大量の奉獻品が出土し、それらは全て国宝に指定されています。また、その祭祀形態は4世紀後半から9世紀末までに、岩上祭祀－岩陰祭祀－半岩陰・半露天祭祀－露天祭祀の四段階に変遷することが明らかとなりました。沖ノ島祭祀遺跡は、禁忌などによって手つかずの状態と良好に保存されており、古代の自然信仰に基づく祭祀から現在につながる祭祀が形成されてゆく過程をみることが出来る唯一の祭祀遺跡といえます。

その祭祀形態の変遷の内容は、以下のとおりです。

・岩上祭祀（4世紀後半～5世紀）

沖ノ島祭祀は、岩の上で祭祀を行う岩上祭祀と呼ばれる祭祀形態から始まります。鏡、装身具、武器、工具などの奉獻品が、供えられた当時の状態で出土しました。一部では巨岩の上の祭壇も確認されています。

・岩陰祭祀（5世紀後半～7世紀）

庇状になっている巨岩の陰を祭祀の場とする段階です。ここでの出土品の特徴は朝鮮半島由来のものと思われるものが含まれることです。その代表的なものは、金製指輪や金銅製の馬具などです。また、中東由来のカットガラス碗片も出土しており、シルクロードを經由して将来したものと考えられております。そのため沖ノ島は、「海の正倉院」とも呼ばれています。また、この時期から紡織具の雛形が出土するようになり、後の祭祀の先駆的な要素もみられます。



◀金製指輪

・半岩陰・半露天祭祀（7世紀後半～8世紀前半）

岩陰祭祀から露天祭祀に移る過渡期の祭祀ですが、非常に重要な奉獻品が含まれている遺跡です。

それは、金銅製龍頭や唐三彩長頸瓶片など中国大陆由来のものや、律令祭祀で使用される琴や紡織具の雛形などで、遣唐使との関係や後の体系化される祭祀との関係を示唆するものです。



◀金銅製龍頭

・露天祭祀（8世紀～9世紀）

8世紀になると、巨岩群から離れた平坦地で祭祀が行われるようになります。この時期は大量の奉獻品が層をなして埋納されており、何度も繰り返し祭祀が行われ、その結果埋納されたものと思われます。奉獻品は、奈良三彩小壺や818年初鑄の銅銭「富寿神宝」、多量の馬形・人形・舟形の滑石製形代や祭祀用土器類などです。



◀奈良三彩小壺

イコモスの評価

イコモスの現地調査、情報照会、中間報告等を踏まえた上でイコモスは本年5月に勧告を行っています。現地調査以降の、イコモスの評価の考え方は、沖ノ島は考古学的な成果も十分になされており、その結果から祭祀が交流を反映するもので有ること、そのしまに対する崇拜の伝統は地元において永く伝えられていることには、OUVはあるが、宗像大社の他の資産と古墳群については、世界遺産としてのOUVはないとの一貫したものでありました。特に、私どもの沖ノ島を起源とする信仰に基づく祭祀は、大島（中津宮）と九州本土（辺津宮）へと展開し、三宮が成立し、一体のものであるとの主張については、三宮に展開し、宗像三女神信仰に展開するのは連続性がなく、別の信仰であり、国内的には重要であるかも知れないが、世界遺産としてのものではないとされました。その結果、5月の勧告がでたわけですが、私どもとしては三宮も古墳群も沖ノ島を起源とする信仰の展開の中で連続性を持ち、一体のものであるとの主張を世界遺産委員会まで持続し、結果世界遺産委員会委員全員の賛成をもって登録されたものであります。

本遺産の世界遺産登録と今後のあり方

本遺産は、なんとか全資産登録となったわけですが、世界遺産登録に向けて推薦書の書き方、特に概要において如何に何処にOUVがあり、それが各資産とどのように結びつくのかを常に念頭に置くべきであり、この遺産が如何に国境を越えて価値のあるものであるかという視点で整理すべきであることを改めて思い知らされたものです。

また、登録後の資産のあり方にも、多くの課題もあります。資産の中心である沖ノ島は、人の行けない所であり、それを前提に登録されたものであることから、その価値を如何に伝えるかが大きな課題であります。また、古墳群は、その価値を十分に伝えられるような整備・活用のシステムをまだ確立していません。世界遺産として自覚をもって対応していかなければなりません。また、資産の大半の所有は、宗教法人のものです。宗教活動と世界遺産として価値の保全を調整しつつ図っていくことも必要です。世界遺産になれば人の目はあらゆる観点からみられ、問題があれば通報され、それがすぐに課題になることは承知の上で世界遺産登録を目指したのだという自覚をもって、対峙していきたいと思っております。

最後に、本遺産の所在する宗像地域は、風光明媚な地であります。是非一度御探訪下さい。特に、連絡船で25分の大島は、良いところです。この大島の人たちが沖ノ島を歴代守ってきたといっても過言ではありません。島北部の沖津宮遙拝所から空気の澄んだ日には、沖ノ島を遙拝出来ます。その感激を是非味わっていただきたいと思っております。

※ なお、本遺産については、福岡県のホームページで詳しく紹介しています。また、推薦書作成作業の中で、いくつかの委託研究を実施しています。その内容につきましても同ホームページを御覧下さい。

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」包括的保存管理計画について

金城 篤（沖縄県教育庁文化財課記念物班 世界遺産担当）

1. はじめに

2000年12月2日にオーストラリアのケアンズで開催された世界遺産委員会で「琉球王国のグスク及び関連遺産群」（今帰仁城跡、勝連城跡、座喜味城跡、中城城跡、首里城跡、識名園、玉陵、園比屋武御嶽石門、斎場御嶽）が世界遺産に登録されて、今年で17年目を迎えました。

わったーうちなー（私たち沖縄）の「島んちゅの宝」が文字通り「世界の宝」となったことから、登録以降、大勢の方々に訪れていただいています。登録の前年に今帰仁城跡や勝連城跡、識名園などの構成資産を訪れた来訪者は約236万人でしたが、平成28年は約388万人にまで増加しています。こうした中、沖縄県教育庁文化財課では、県内に所在する世界遺産について、後世にその資産価値を継承していくために、平成24年度にその保存と活用の在り方についての基本的な考え方・取り組みについてまとめた「琉球王国のグスク及び関連遺産群」包括的保存管理計画（以下、包括的保存管理計画という）を策定しました。



世界遺産 中城城跡

2. 包括的保存管理計画の背景と目的

まず、包括的保存管理計画とは、「世界遺産登録資産の顕著な普遍的価値を適切に保存管理していくために、保存管理の内容を明文化したもの」です。沖縄県では、平成25年3月に包括的保存管理計画（日本語版）を、平成27年度に同計画の英語版を策定しました。策定した背景には、世界遺産登録後、来訪者が増加し、資産に負荷がかかるようになったり、時間が経過するにつれて石積み等の劣化が進んだり、資産の周辺で開発が行われるようになるなど、世界遺産を取り巻く社会環境が変化の中で、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の資産価値を将来に渡ってどのように継承していくのかが問われるようになったことが挙げられます。そうした中、今後の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の包括的保存管理の理念や基本方針を示すとともに、保存管理、整備と公開・活用、保存管理体制等についての基本的考え方・取り組みの方向性を示すことを目的に、包括的保存管理計画が策定されました。

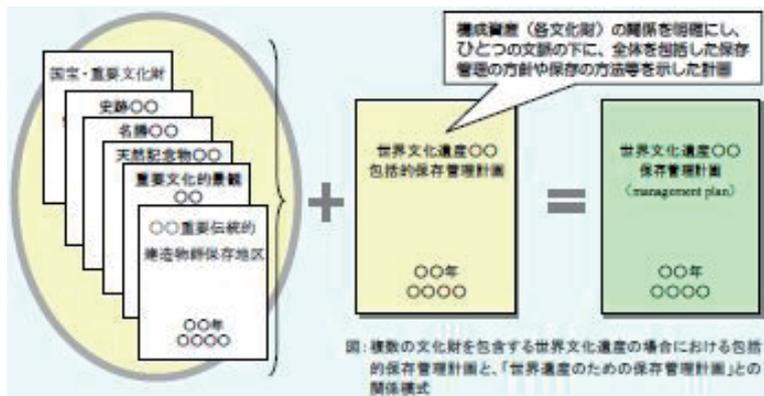


図1 包括的保存管理計画イメージ

3. 包括的保存計画とは

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、今帰仁城跡や勝連城跡や識名園（庭園）、斎場御嶽（聖域）など多様な文化財から構成されています。つまり、沖縄県に所在する世界遺産は、複数の資産をひとつの文脈でまとめて、一体的に世界遺産として登録しています。それぞれの資産は、資産価値を維持するため、管理する市村が中心となって、保存管理計画（または保存活用計画）を策定しています。しかし、複数の資産で構成される世界遺産の場合、ひとつのまとまり、いわば「群」としてその価値を維持し、後世に継承していくためには、個々の構成資産の関係を明確にし

つつ、全体を包括した保存管理の方針や保存の方法を示した計画である、包括的保存管理計画の策定が不可欠となります。

4. 包括的保存管理計画の理念

世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、5つのグスク群と、それに関連する2つの記念工作物、2つの文化的景観によって構成される一連の資産で、琉球地方の地理的・歴史的、或いは政治的・経済的・文化的独自性を端的に表す、極めて高い価値を有するものです。また、琉球地方には、今なお、300箇所以上ともいわれるグスクが残されています。ですので、沖縄県の世界遺産は、これら琉球王国の歴史文化を示す歴史文化資源の代表であるともいえます。そうしたことから、平成24年度に策定した包括的保存管理計画では、つぎのような理念に基づいています。

世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を保存し活用することで、その顕著な普遍的価値を次世代へと確実に継承することを基本とする。

また、本遺産が琉球地方の歴史文化の象徴的存在であるということを踏まえ、世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」と、遺産の立地環境の特徴を表わす周辺地域の景観や関連性する歴史文化資源等とが一体となって表す本遺産の特質をも、適切に継承することを理念とする。

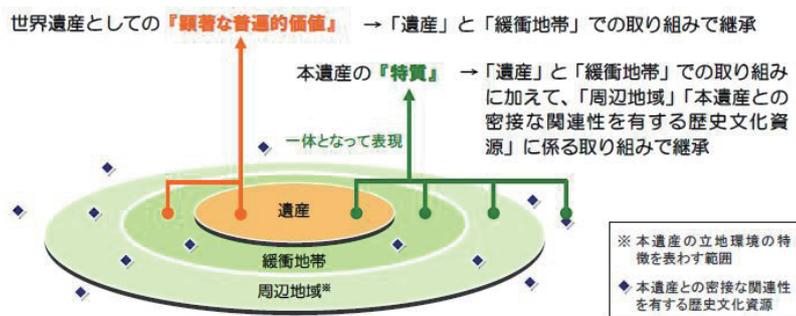


図2 包括的保存管理計画の理念（概念図）

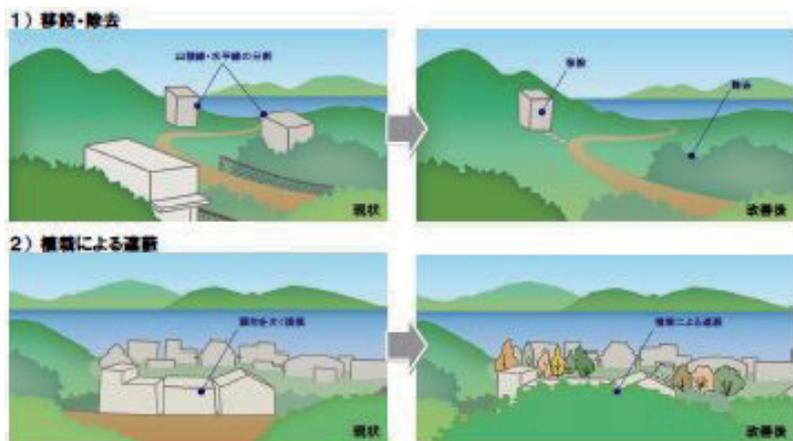


図3 包括的保存管理計画にもとづく修景例

このように、包括的保存管理計画では、世界遺産としてのグスクや関連遺産だけではなく、周辺地域の景観や関連する文化財も対象に検討されたものです。例えば、同計画では、資産周辺の景観について、歴史的風土や風致景観を維持・向上するための修景措置を明記しています。近年、世界遺産のみならず、その他の史跡周辺においても、太陽光パネルや携帯電話の中継局が設置されたり、様々な都市開発計画が進むなど、資産からの眺望が大きな影響を受けています。このように社会が大きく変化する中において、包括的保存管理計画は非常に大切になってきます。実際、ある自治体では、世界遺産周辺で開発計画が持ち上がった際に、この包括的保存管理計画にもとづいて、開発業者と建物の意匠について調整を行った例もあります。

5. 沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会の発足

包括的保存活用計画では、その理念や計画を具体的に実現するために、包括的な保存管理体制について提言しています。それを受けて、沖縄県教育庁文化財課では、平成 27 年度に「沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会」を中心とする包括的保存活用体制を発足させました。同体制は、①国（内閣府沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所）、沖縄県、世界遺産所在市村が参加していること、②県及び各市村の教育委員会文化財行政部局だけでなく、地域振興・観光部局や都市計画部局が参加していること、③首長、課長、担当者がそれぞれ参加する多層構造になっていること、④歴史や考古学、観光分野等様々な分野の専門家から構成される学術委員会を設置したこと、などの特徴があります。

同体制の中心となるのは「沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会」で、会長に沖縄県知事、副会長に沖縄県教育委員会教育長、委員には世界遺産所在市村長や県土木建築部長、県文化観光スポーツ部長、国から内閣府沖縄総合事務局次長が就任しています。その他、課長クラスで構成される沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会幹事会（教育委員会文化財行政部局課長、地域振興・観光部局課長、都市計画部局課長）や、担当者クラスで構成される保存管理検討部会（教育委員会文化財行政部局と都市計画部局 事務局：県教育庁文化財課）及び活用検討部会（教育委員会文化財行政部局と地域振興・観光部局 事務局：県文化観光スポーツ部観光整備課）が設置されています。また、専門的知見から世界遺産の保存と活用の在り方について助言する「沖縄県世界文化遺産保存活用学術委員会」を設けています。

沖縄県では、沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会を中心に、保存や活用に関する様々な課題について検討したり、互いに情報交換等を行っています。

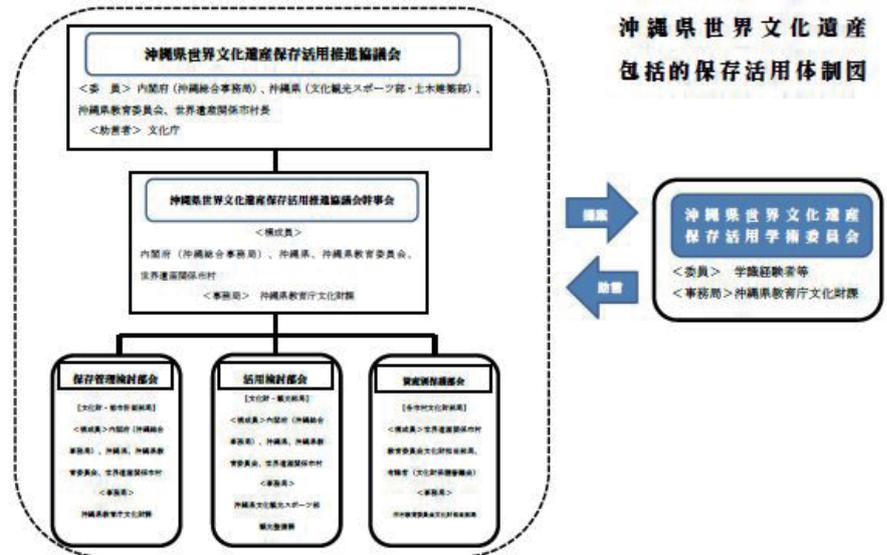


図 4 沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会体制図

6. おわりに

沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会が発足し、本年度で 3 年目になります。現在は、平成 32（2020）年に世界遺産登録 20 周年を迎えることから、登録 20 周年記念事業の実施に向けて議論を重ねています。沖縄県では、沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会を中心に、後世に資産価値を継承できるよう世界遺産の適切な保存と活用の在り方を検討し、世界遺産登録 50 周年、登録 100 周年記念の際に、今と変わらない姿を県内外の皆様にも見ていただけるよう努力していく所存です。

韓国の世界遺産巡り

緒方 修（琉球弧世界遺産フォーラム理事）

テンプルステイ in 海印寺

釜山から約2時間、車は山麓へ入り、海印寺の門をくぐった。左に岩がむき出しの川、緑に包まれ空気がひんやりとしてきた。門から約7キロ、ようやく大きな寺が見えてきた。有名な世界遺産で韓国でもっとも訪ねたかったところだ。



海印寺の境内

出典：<http://whc.unesco.org/en/list/737/gallery/>

登録名称は一『八萬大蔵経』版木所蔵の海印寺。

韓国南部、伽耶山（かやさん）の山麓にある海印寺（ヘインサ）は、802年に僧の順応と理貞によって創建された名刹。仏教の經典の集大成である『八萬大蔵経（はちまんたいぞうきょう）』の版木（はんぎ）を保管する蔵経板殿（チャンギョンパンジョン）が1995年に世界遺産に登録されている。そしてこの版木は世界記憶遺産に登録されている。

8万枚以上の版木は13世紀の高麗時代（918~1392）にモンゴル軍侵攻という国難克服のため発願された。初彫は1232年、モンゴル軍に襲撃された際に消失した。その後、15年の歳月をかけて復刻、1251年に完成

した。中に入ってこの版木を見ることは出来ないが、外から窺うことは可能だ。校倉造りで風通しが良く、800年近い歳月に耐えている。床は木炭と石炭、塩を重ねた土間になっており湿気を調整する。長方形に囲まれた中庭から右左の建物を見ると窓の形が違う。これは対流を起すための工夫だという。版木1枚の大きさは幅約24cm、横約69cm、厚さ約3.8cmで全面に薄く漆が塗られている。中庭を出たところに大きなパネル写真があった。この前で写真を撮ると、まるで大蔵経が収まった館内へ入って撮ったように見える。



パネル写真の前で解説を聞く筆者

朝3時起きで読経、108回の苦行

海印寺の宿坊に泊まった。キムチ、白菜、キノコ、ゴボウ、白飯、大根の葉が入った味噌汁を頂く。もちろんうま味はない。食事中は会話禁止なので大勢で箸が食器をかすめる音だけが響く。

消灯は9時、起床は3時！3時17分から広場の太鼓の前に揃う。一人の僧侶が叩き始め、次に二人、また一人で、と続ける。地獄にいる者の魂を鎮め、言葉の分からない動物たちにも聞かせる響きだという。太鼓の音に送られて、本堂へ向かう。既に信者たちで満杯だった。やがて太鼓が鳴りやみ、遠くから鉦の音。それも止んで静寂が続く。鳥もまだ目覚めていない。目の前には大きな金の仏像が数体。

読経が始まった。日本のと比べてリズムカルだ。時々、はんにゃはらみーだ、と聞こえる。立ったり座ったり平伏したり、前の僧侶に合わせて繰り返す。

終了後、別のお堂に移動。スピーカーから流れる音に合わせて頭を付けてお辞儀、すぐに立ったり座ったり、の繰り返し。

20回を超したあたりでふらふらとなり、あとは合掌したままで呆然と立ち尽くしていた。ほとんど全員が108回の「苦行」を終えた。

帰国したら健康のために20回くらいはやってみるか。静寂な時間、野菜中心の粗食、禁酒、早朝の読経……。どれも守れそうもない。

が、韓国滞在中の5日間、スマートフォンの電源を切り、電話もメールも無縁の生活を送ったことは癒しの時間にはなった。

石窟庵と仏国寺

統一新羅王朝の都だった慶州は観光地として有名だ。レイクビューの素晴らしいホテルに泊まることが出来た。初日の海印寺での3時起きがたり、日本とは時差のない韓国で時差ボケになっている。翌朝、朝6時起床。山で朝陽を拝む、とのこと。

大きな鐘が左手にそびえる立派な寺の入り口らしい場所に着いた。横の大きな石に世界遺産のマークがあった。ここは世界遺産か、と初めて気づいた。

吐含山の山頂近くにある「石窟庵」と麓の「仏国寺」は、1995年に世界文化遺産に登録された。新羅が残した仏教芸術および極東の仏教芸術を代表する傑作。統一新羅中期の宰相であった金大城(キムテソン)が751年、前世の父母のために石窟庵を、現世の父母の



石窟庵の世界遺産登録記念石碑

ために仏国寺の建立を開始した。発見されたのは1909年(明治42年)、雨を逃れた郵便配達夫が偶然見つけた。

柳宗悦がちょうど100年前(1916年9月)に三度もここを訪れている。慶州からは14キロ、今と違い道なき道を辿って石窟へ辿りついたに違いない。「窟内に足を進める時、實に吾々は新羅藝術の驚くべき作品に圍繞(いによ＝囲まれる)される。」「窟内の奥深くに佇む観音の彫像が、世にも稀な美しさに微笑んだのもその瞬間であった。只この晨(あさ)の光によってのみ見られる彼女の横顔は實に今も私の呼吸を奪ふのである。」「(藝術)1919年6月号—柳宗悦と朝鮮—韓永大—明石書店)この宗教的感動から彼の東洋回帰が始まる。

門から石窟庵までの約2キロの広い山道はきれいにほうきの跡が付いている。小さなリスが道ばたで木の実をかじっていた。両手で抱えて忙しく口を動かしている姿は、合掌しているようだ。リスはあちらこちらに出没した。頂上近くの如来坐像に手を合わせ、再び広い登山道を下る。リスは下山するまで14匹も見かけた。

約3キロで仏国寺に着く。門の横にはテンプルステイの案内があった。全国では100以上の寺でテンプルステイを実施している。仏国寺は韓国仏教界の最大勢力である曹溪宗の第11教区本寺。曹溪宗ががんばって仏教の普及と収入源を考え出したのだろう。海印寺では3食付き一泊6000円だった。一人の僧侶がつきっきりで行儀作法や歩く瞑想を教える。話をする時間や修行などもたっぷりある。都会で疲れた精神のリハビリにはもってこいだ。ちなみに韓国ではキリスト教が盛んだが、最近では仏教も盛り返し、全国民の3割ずつがどちらかに属している、と聞いた。日本では葬式仏教、坊主まるもうけ等と揶揄されているが、寛容の精神や静謐、清貧を尊ぶ教育をお寺を中心に実施してゆけば再び敬われるようになるに違いない。

仏国寺は、金の死後の774年に完成。当初は現在の10倍の規模を誇ったとされるが、1592年の文禄の役の際に多くが焼き払われてしまった。(世界遺産大事典<上>)韓国のほかの世界遺産もほとんどそうだが豊臣秀吉の日本軍の被害にあっている。石窟は山の中にあり、攻撃は受けていない。

編集後記

本誌は、沖縄の世界遺産のほか、国内外の登録世界遺産の探訪記や世界遺産をめぐるさまざまな新旧の出来事などを掲載する世界遺産普及誌です。

まずは今年登録されたばかりの世界文化遺産、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群について。遺産登録に尽力された福岡県世界遺産登録推進室の磯村幸男さんが執筆してくださいました。評価機関（イコモス）による一部資産の非適合勧告で登録が危ぶまれたものの、世界遺産委員会で勧告を翻して全資産の登録が決議達成された経緯も触れられています。

つぎに、2020年に登録20周年を迎える沖縄の世界文化遺産、琉球王国のグスク及び関連遺産群の適切な保全と活用のために策定された包括的保存管理計画について。9つの登録資産が7市村に分散するこの世界遺産の、顕著な普遍的価値を将来世代に引き継ぐのに不可欠な計画であり、管理主体となる県と7市村が共有する一体的な管理計画、すなわち包括的保存管理計画の目的や管理目標、運用などについて、沖縄県文教育庁文化財課の金城篤さんが執筆してくださいました。

海外の世界遺産を多く探訪されている元沖縄大学地域研究所長で本フォーラム理事の緒方修さんに、今回は韓国の仏教関連の登録世界文化遺産2件を訪ねての紀行を寄せていただきました。

さて、世界自然遺産を目指している奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の登録を左右するIUCNの評価ミッションが今秋来沖します。平行して各界専門家が別途実施する推薦書内容、殊に登録基準の適合性審査と合わせ、適切な保全を保障する措置などの要件についての現地踏査を経て総合的判断により登録の是非が勧告としてまとめられ、世界遺産委員会での審査に供されます。この評価ミッションの指摘内容により推薦範囲が拡大された例が国内の既登録遺産でもあり、その影響力は小さくない。はたして、どのような指摘が飛び出すか、成り行きが注目されます。

（琉球弧世界遺産フォーラム News Letter 編集担当記）